

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十六年九月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年六月二十五日奈良県指令郡土第二一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年九月四日郡土第五三〇号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年九月四日郡土第一六四号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一七八〇番三及び一七八〇番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市左京一丁目八番七号

ならやま土地開発株式会社 代表取締役 西脇勤

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一七八〇番四の一部